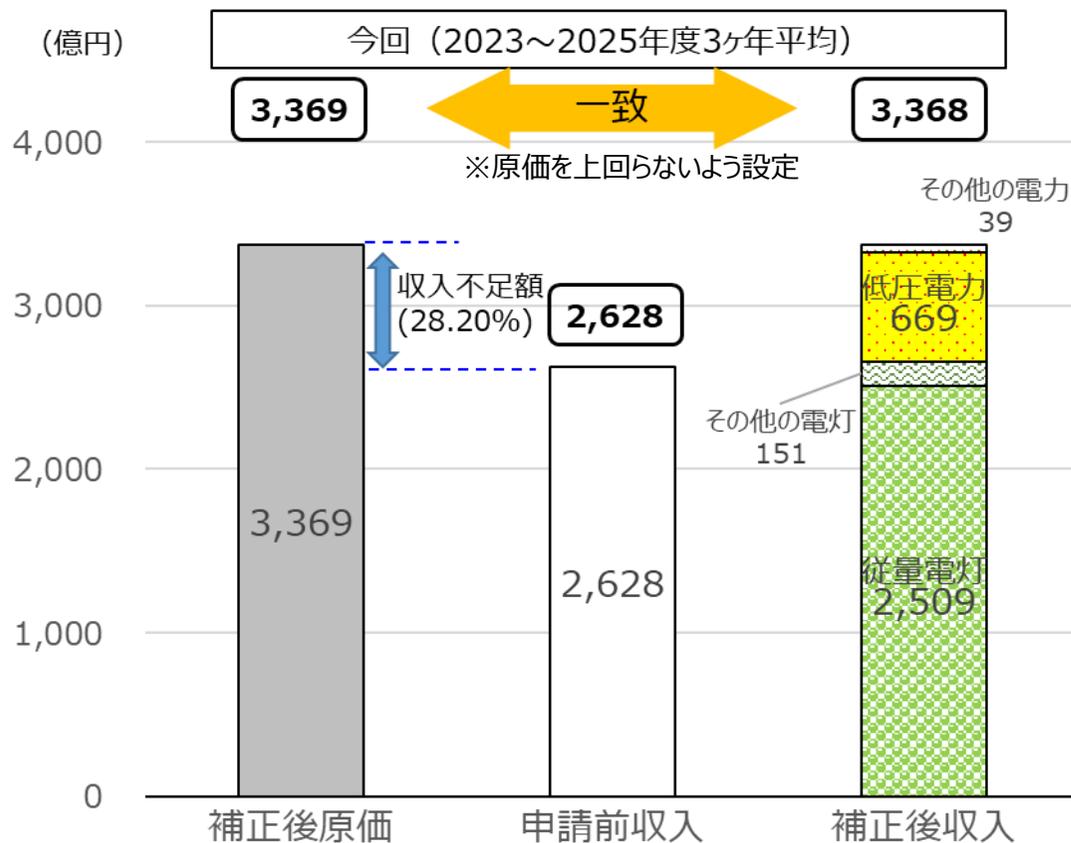


レートメイク・約款等について

2023年4月17日
東北電力株式会社

- 規制部門の料金は、省令に基づき、規制部門に配分された原価と規制部門合計の料金収入が一致するように設定しました。
- 基本料金については、法的分離後の費用構造・安定供給・固定費回収の重要性の観点から、原価と収入一致の原則のもと、電気料金における固定費ご負担のバランスを見直すこととし、値上げをお願いすることとしたものです(託送料金の変動分は機械的に当てはめ)。
- 電力量料金については、契約種別に関わらず一律の値上げをお願いすることを基本に料金単価を設定しますが、従量電灯に設定している「3段階料金」については、趣旨に鑑み、一律単価を上乗せするのではなく一定の格差を設けて値上げ幅を設定したものです(託送変動分は一律)。
- 約款の供給条件については、法的分離に伴う分社化の反映や、電気事業の制度変更等を反映することに加え、当社業務効率化等の観点から一部取扱い(店頭掲示や窓口持参払い扱いの終了)について、変更いたします。



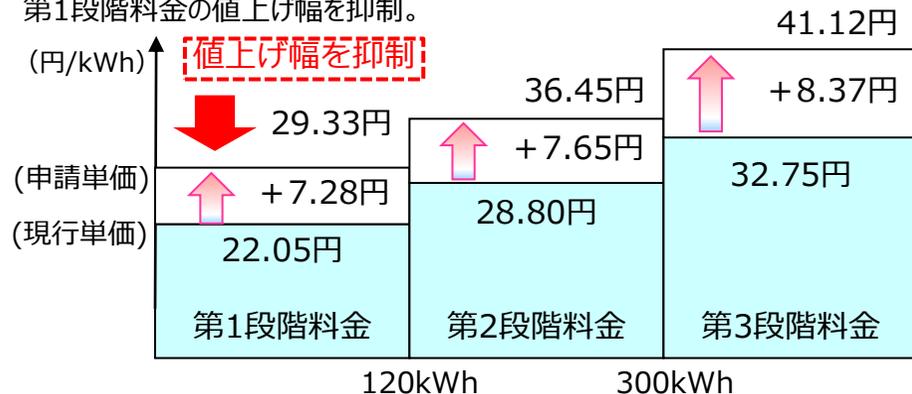
※「その他の電灯」は、定額電灯、臨時電灯および公衆街路灯の合計値。
 ※「その他の電力」は、臨時電力および農事用電力の合計値。

＜料金単価：従量電灯Bの場合＞(基本料金) ※託送変動分反映後

| 契約電流 | 現行単価 | 申請単価 | 当初値上単価 | 補正後単価※ |
|--------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 10アンペア | 330.00円 | 385.00円 | 55.00円 | 424.60円 |
| 15アンペア | 495.00円 | 577.50円 | 82.50円 | 636.90円 |
| 20アンペア | 660.00円 | 770.00円 | 110.00円 | 849.20円 |
| 30アンペア | 990.00円 | 1,155.00円 | 165.00円 | 1,273.80円 |
| 40アンペア | 1,320.00円 | 1,540.00円 | 220.00円 | 1,698.40円 |
| 50アンペア | 1,650.00円 | 1,925.00円 | 275.00円 | 2,123.00円 |
| 60アンペア | 1,980.00円 | 2,310.00円 | 330.00円 | 2,547.60円 |

(電力量料金)

毎日の生活に必要な不可欠な照明や冷蔵庫などの電気ご使用量に相当する第1段階料金の値上げ幅を抑制。



- 従量電灯等の料金に採用している二部料金制は、kWに比例する基本料金とkWhに比例する電力量料金の2要素で構成しています。
- 固定費および需要家費は、使用電力量の多寡に関わらず発生する費用という性質上、基本料金でご負担いただくことが原則と考えられますが、1契約あたりの使用電力量が少ない低圧需要全般の負担感等を考慮して、従来より、基本料金だけでなく電力量料金でもご負担いただいております。
- 一方、法的分離により、一般送配電事業者へ託送料金の実支払いが発生しており、小売事業者としては、託送料金支払後の電気料金から発電・販売に係るコストを賄って事業運営を行っていくため、従前以上に、固定／可変といった費用の性質に応じた電気料金の設定を意識し、費用構造（原価構造）と一定程度整合を図る必要があると考えております。
- また、エネルギー基本計画等に基づき自然変動電源の拡大を進めつつ安定供給を実現していくためには、バックアップ電源の機能を果たす火力発電等を引き続き一定程度維持していく必要があります。このためには、稼働率が低下していく火力発電設備を中長期的に確保していくことが必要ですが、販売電力量の減少傾向が継続する中では、固定費相当分については、これまで以上に基本料金でご負担いただく割合を増やしていくことが必要と考えております。
- これらの観点を踏まえ、電力量料金単価だけではなく、基本料金単価の値上げをお願いすることとしたものです(託送変分は機械的に当てはめ)。

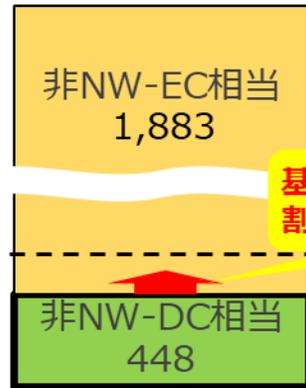
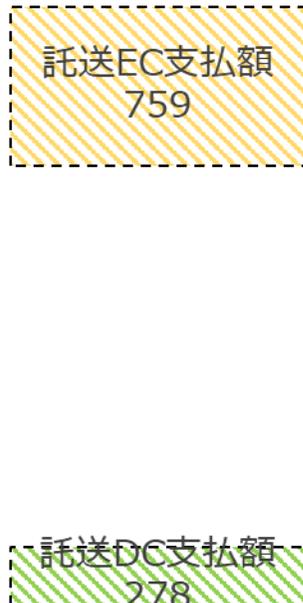
収入（規制部門のみ）3年平均 **※DCを据え置く場合(託送変分は反映)** ← 一致 → 非NW原価(規制)3年平均

※原価を上回らないよう設定

(単位:億円)

収入計

託送料金支払後



基本料金でご負担いただく割合を一定程度拡大



※DC収入額には定額電灯・公衆街路灯Aの電灯料金・小型機器料金を含む。

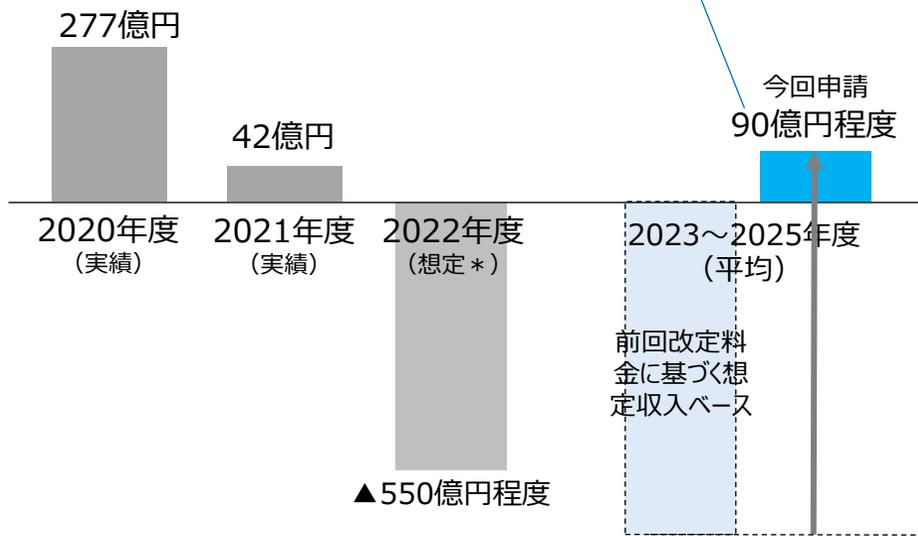
- 今回の規制料金の値上げ申請内容が（査定等がなく）認可された場合、部門別収支の規制部門では、燃料費調整制度における上限超過負担の解消などにより、90億円程度の純利益となる見込みです。
- 自己資本比率については、2022年度に大幅な損失が見込まれていることから、2022年度末に大きく低下するものと想定されますが、規制料金の値上げ（申請ベース）のみの影響として、一定の前提を置くと、3ヶ年で0.5%程度増加するものと試算しております。

【料金改定に伴う規制部門収支の影響】

（規制部門における当期純利益）

申請原価どおりに収入・支出が発生すると仮定すると、
 営業利益 = 「事業報酬」+「法人税」（いずれも申請原価）
 経常利益 = 上記の営業利益 - 想定される支払利息等
 当期純損益 = 上記経常利益 × (1 - 法人実効税率)
 = **87億円程度/年**

注) 申請ベースによる試算（査定影響や事業運営上のリスク等除く）



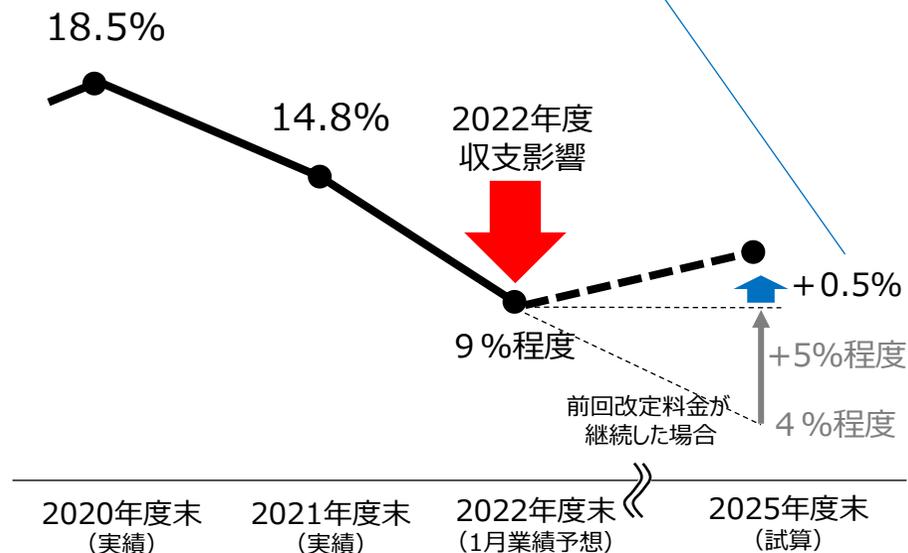
* 昨年10月に公表した規制部門収支の想定値
 ※ 純損失となるため法人税等は考慮せず

【規制料金改定に伴う自己資本比率への寄与】

（連結自己資本比率）

自己資本比率影響 = 当期純損益 × 算定期間 ÷ 期末資産残高
 = 左記の当期純損益(a) × 3年間 ÷ 2025年度末想定資産残高
 ※ 想定資産残高 = 原価上持株レートベースRB + 持株RB以外 + 連単差
 = 87億円 × 3年間 ÷ 48,000億円程度(b)
 2025年度末までの自己資本比率影響 (= a/b) = **+0.5%程度**

注) 資産残高は建設仮勘定1/2控除前、配当は考慮せず



注) 左図の申請ベース（査定影響や事業運営上のリスク等除く）の規制料金の利益をもとに、配当は考慮せずに試算したもの

- 当社は、電力システム改革（小売全面自由化）の目的である「電気料金の抑制」と「電気利用者の選択枝の拡大」を実現するため、徹底した効率化によりコスト競争力強化を図りながら、お客さまのライフスタイル等に合わせた低圧自由料金プランの提供や、電気料金に関心の高いお客さまに、引き続き当社を選択し続けていただけるよう、競合他社よりもメリットを感じられる取り組みに努めてきたところです。
- 具体的には、低圧自由料金プランへの加入促進キャンペーンや契約継続ポイントの付与等を通じて、低圧自由料金プランへの移行を推進してきており、規制料金値上げ後も、引き続きお客さまに小売全面自由化や当社の取り組みに関心をもっていただくよう、魅力ある低圧自由料金プランの提供をまいります（①自由料金設定方針）。
- 値上げに関するお客さまへの周知について、低圧のお客さま全数にダイレクトメールを送付しております。その中で、おトクな料金プランについてシミュレーション等を用いてご提案させていただくとともに、専用フリーダイヤルを設置し、引き続き、丁寧に対応してまいります（②自由料金への変更対策）。

【当社が提供している自由料金プラン・ポイントサービス（例）】

よりそう+ファミリーバリュー

- 子育てファミリーや二世帯・三世帯ファミリーなど、大人数ファミリーに「ぴったり！」
- 季節や時間にかかわらず、日中も多く電気をご使用になるお客さま向けの料金プラン

よりそう+ナイト&ホリデー

- 「週末にまとめて家事や趣味の時間を持たたい」お客さまに「ぴったり！」
- 夜間・休日の使用割合が多いお客さま向けの料金プラン

ご家庭向けCO2フリーオプションプラン ecoでんきプレミアム

CO2フリー電気

東北6県および新潟県の水力・地熱発電所

ご家庭のお客さま

ecoでんきプレミアムは、発電時にCO2を排出しない再生可能エネルギー電源（当社の水力、地熱）に由来する電気をお届けするオプションプラン※です。オプションでご契約いただくことでご家庭の電気のご使用によるCO2排出量をゼロにすることができます。

Webサービス

よりそうeねっとの4つの「eね！」

Webで料金が
すぐわかる！

詳しくはこちら！

おトクなポイントが
もらえる！

詳しくはこちら！

各種手続きが
かんたんに！

詳しくはこちら！

最適な料金プランが
わかる！

詳しくはこちら！

【ダイレクトメールの内容（抜粋）】

よくあるご質問

Q 値上げ申請にともない何か手続きは必要ですか。

A 電気料金値上げ申請にともなうお手続きは不要です。

Q 電気料金を節約する方法はないですか。

A 弊社では今冬向けに「冬の節電チャレンジキャンペーン」を実施しており、ご家庭で取り組める節電方法のご紹介を通じてお客さまのご負担軽減をサポートしております。

また、今後、規制料金の値上げ申請・認可の状況を踏まえ、おトクな自由料金プランをご提案させていただきます。

キャンペーンの
詳細はこちら

なお、国の電気・ガス価格激変緩和対策にもとづき2023年2月分電気料金から1kWhあたり7円を差し引く措置を実施予定です。詳細はホームページ等でご案内いたします。

ホームページでは、さまざまな情報をより詳しくご紹介しております。

東北電力 検索 <https://www.tohoku-epco.co.jp>

電気料金値上げの概要

新旧料金単価一覧

モデル別の値上げ影響額

各種約款・実施要綱等の変更内容

料金値上げ影響シミュレーション

QR

本書の内容に関するお問い合わせ先

0120-393-043

受付時間 9時～17時
土日祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く

※お電話が混み合い、つながりにくい場合もございますがあらかじめご了承ください。※お問い合わせの内容によっては、担当部署からの折り返しのお電話により対応させていただきます。